

平成 29 年度第 30 回初級障がい者スポーツ指導員養成講習会実施要綱

【目的】障がい者のスポーツ、レクリエーションの振興と推進を図るため、障がい者スポーツ指導者の養成を行い、もって障害者の自立、社会参加、健康増進に資することを目的とする

【主催】神戸市
社会福祉法人神戸市社会福祉協議会 障害者スポーツ振興センター

【後援】公益財団法人日本障がい者スポーツ協会

【対象者】神戸市内に在住・在勤する平成 29 年 4 月 1 日現在、満 18 歳以上の男女（高校生は除く）で、障害者のスポーツに関心があり、障害者スポーツ活動について理解を深めたい方

【定員】30名（※応募者多数の場合、抽選）

【実施日時】第1回：平成 30 年 2 月 4 日（日） 9:30 ～ 16:15
第2回： 2 月 10 日（土） 9:30 ～ 16:00
第3回： 2 月 11 日（日） 10:00 ～ 16:30
第4回： 2 月 18 日（日） 10:00 ～ 16:30
第5回： 2 月 24 日（土） 10:00 ～ 17:00

※予定

【会場】座学：こうべ市民福祉交流センター301 研修室
実技：オージースポーツ神戸福祉スポーツセンター

【受講料】無料
※別途、教本代（¥2,333）、競技規則集代（¥1,000）が必要です

【受講内容】障がいの特性及び障がい者スポーツに関する基本的理解を講義・実技で学ぶ

【募集方法】神戸市広報「広報こうべ 12 月号」、当協議会のホームページに掲載。
ハガキに氏名・年齢・住所・職業・連絡先を記入し郵送、または下記メールアドレスにて応募してください。（E-mail:office@kobesad.jp）
※申込み締切：平成 30 年 1 月 19 日（金曜日）消印有効。
受講者が決まり次第、受講決定通知を送付します。
※電話での申込はございません。

送付先：〒651-0086 神戸市中央区磯上通3丁目1-32こうべ市民福祉交流センター4階
神戸市社会福祉協議会障害者スポーツ振興センター 宛て

【その他】1. 全課程修了者には、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会の初級障がい者スポーツ指導員として登録申請できる資格が生じます。登録の際、認定申請料ならびに登録費（¥9,300）が必要になります。
2. 講習会には、筆記用具・トレーニングウェア・体育館シューズを用意してください。

お問い合わせ：障害者スポーツ振興センター
TEL078-271-5330
FAX078-271-5367
担当：木村・奥野・土島